令和2年6月定例教育委員会会議録

1 日 時 令和2年6月2日(火)10時

2 場 所 中間市役所本館4階第一委員会室

3 出席者 教育長 片平慎一

教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり

4 欠席者 なし

5 事務局 教育部長 佐伯道雄

学校教育課長 松永嘉伸 学校指導課長 小野篤志 教育施設課長 北原鉄也 生涯学習課長 米満孝智

学校指導課課長補佐 高橋啓之 生涯学習課課長補佐 友廣慎也 学校教育課教育総務係長 野中康伸

6 傍聴人 1人

7 議事日程 別紙のとおり

8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和2年6月2日(火)10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 学校再開について
 - (2) 社会教育施設の再開について
 - (3) 令和2年6月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (4) 専決処分を報告し、承認を求めることについて 承認第3号 令和2年度中間市一般会計補正予算(第1号)要求について 承認第4号 学校薬剤師の委嘱について
- 3 協議事項
 - (1) 令和2年7月定例教育委員会の日程について
- 4 議決事項

第19号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について 第20号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算(第2号)要求について

[開会時刻:10時00分]

佐伯教育部長

令和2年6月定例教育委員会を開催いたします。教育長よろしくお願いいたします。

片平教育長

それでは、令和2年6月定例教育委員会を開催いたします。最初に、 前回の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員

≪了承≫

片平教育長

承認ということで進めさせていただきます。

報告事項に入りたいと思います。学校再開についてお願いいたします。

小野学校指導 課長

昨日から通常授業に入っていますが、5月9日の入学式以降、学校再 開に向けての、学校での取り組みを報告させていただきます。

まず、5月13日から自主登校という形で、希望者だけ質問教室や健康チェックを始めております。時刻としては9時からということで、今後の学校再開に向けて基本的な生活、朝から学校が始まれば8時前には起床しなければいけないと思いますので、生活リズムを確立というところも含めて自主登校を進めてまいりました。

5月18日月曜日から分散登校で、小学校、中学校で違うのですが、 特に小学校1年生は初めての学校生活ですので、学校での手洗い、トイレの指導、コロナ対策の指導等、きめ細やかな指導が必要です。分 散登校という形でクラスを半分に分けて実施し、それを2回繰り返し ております。

中学校については、午前と午後に分かれて授業を行っておりました。 5月22日金曜日から一斉登校で、午前中授業を行っておりました。 それを5月29日金曜日まで実施しております。そして昨日6月1日から給食の提供が始まり通常授業ということでスタートしております。自主登校からですが、子供達が登校する際には家庭で体温チェック、健康観察をしていただき、又各学校、各学年に非接触型体温計等もありますので、学校に入る際にもう一度体温をチェックし、安全を保てるように進めております。そして、6月から土曜授業を実施し、授業時数の確保に努めていきます。また、1学期の終業式を8月7日金曜日に設定して、8月7日まで給食を提供することを考えております。2学期の始業式ですが、通常8月25日からですが、1日早めて

8月24日月曜日に始業式を行って、25日から授業が実施できるように考えております。

また、学校再開に向けて地域の方や中間市の職員組合から、子供達のために寄付等をいただいております。地域の方からは、机に設置する段ボールシールドを全ての小中学校の児童生徒分と、特別教室でも使えるようにいただいております。このおかげで、給食も始まっていますが、順調に給食も進められるのではないかと思っているところです。また、保護者からは、アルコールジェルやマスクの寄付もいただいております。中間市の職員労働組合からは、立派なマスクをいただいて、各小中学校の児童生徒、先生分に配付しているところです。以上で報告を終わります。

片平教育長

ただ今報告がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見等ご ざいませんでしょうか。

衛藤教育委員

テレビ、新聞等での情報でしか分かりませんが、3か月間ほどブランクがあったために、今年度授業時間の確保が難しいということで、市町村によっては1時間の授業の時間を短縮して7時間授業を実施し、それで授業時数を確保するという計画があるという話がありました。その点、中間市につきましては、どういう形で授業時数の確保を考えているのかというのが1点です。

もう1点は、北九州市は運動会をしないということで、学校行事の精 選をされましたが、中間市も学校行事の精選等をされていると思いま す。各学校行事については、個々の学校で精選をされると思います が、市として統一的な形で学校行事を精選することを計画されている のか、もうされたのか、というのが2点目です。

授業形態の中で気になるのが、学校の教室の中ではソーシャルディスタンスが難しいのではないかと思います。今シールドをいただいているということで、その点については、あまり気にかけなくても良いのではないかと思いますが、体育館等の授業での確保について、どのように考えられているのか、それが3点目です。

もう1つは、体温チェックについては、家庭と学校で二重チェックが 入っているようで、非常に良いことだと思います。新聞やラジオの情報では、基本的な体温チェック以外の項目が多岐にわたってチェック をされて学校に登校するようになっていると思うのですが、中間市の チェックリストはどのようなものが作られているのか、もしありましたら教えていただきたいと思います。 最後になりますが、私の感覚では、コロナについて具体的なことについて新聞等の情報からしか分からないのです。怖いというイメージは持っていますが、何がどう怖いのか答えてと言われると自信がありません。コロナそのものについて私自信がどのような病気で、どのような症状が出て、どのような危険をはらんでいるのか分からないのです。小学校の子供達も同じような感覚だろうと思います。コロナの問題と人権問題ということで色々言われていますので、コロナそのものを正しく理解するということが大事だと思います。小学校低学年では無理だと思いますが、4、5、6年生位になると、コロナそのものの理解が十分できると思います。コロナについて学校での指導はどうなっているのか。以上5点をお願いいたします。

片平教育長

ただ今質問等ございましたが、それについて小野課長回答お願いいたします。

小野学校指導 課長

まず1点目の授業時数についてですが、先ほど少し言いましたように、土曜授業を6月から2学期まで10回ほど計画しております。また、1学期の終業式を8月7日にし、5月13日から段階的に学校を再開しております。5月18日から分散登校という形で、実際には授業は進んでおります。他市町と比べると、1、2週間早く授業は進んでいるところです。年間の授業時数を計算いたしましたが、授業時数はクリアをしている状況です。今後どのような状況になるのか読めないところはありますが、現段階では計画的に進めて授業時数等は確保できると考えております。

行事等については、学校の判断となりますが、これまでのような特に体育会は形式を変えるような形で、1日開催から午前中開催等に変更するなどの工夫をしながら、また練習時間を短くするなどして行う必要がありますし、中学校ではクラスマッチ形式に変更するなど、対応を考えております。

中学校の文化祭等については、これは歌唱なので、中学校の文化祭については、今年度は実施しないということになっております。

また、チェックリストですが、今、手元にないので分かりませんが、 体温測定は、きっちりと実施していると聞いております。

授業が始まり私が学校へ行ったときに、ちょうど体育の授業を体育館で見学したのですが、結構距離をとって授業をしていました。十分なソーシャルディスタンスを確保し、授業を行っておりました。これからの体育の種目によっては、どうなるのかというところはあります

が、文科省からの通知等を参考にしながら、安全に授業ができればと 考えているところです。

最後のコロナについてですが、新聞やマスコミ等に出ていますが、どれが本当で、どれが嘘なのか。以前新型コロナが流行った時には、軽い症状で心配ないという情報も流れて、はっきりとした情報というのは分からないところがありました。肺炎にかかって重症化をしていくというところは十分考えられますので、普段の手洗い等を学校で指導していきながら、また、注意しながら学校生活についても指導していきたいと考えているところです。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

最後になりますが、一応コロナがスタートした時点では具体的な事が 分からなかったのですが、研究や調査の結果、コロナがある程度分か ってきたということで、小学生についてはほとんど症状が出ない可能 性が高いのではないかという研究結果も出ているようです。大人の場 合は無症状であっても、PCR検査をしたら見つかったという状況だ と報道では聞いていますが、万が一の時に備えてコロナの学校におけ る緊急対応マニュアル化をしておく必要があるのではないかと思うの ですが、その辺はどうようにされていますか。

小野学校指導 課長

対応マニュアルについては、文科省から出ておりますので、各学校に 配布し、もし万が一起きた場合には、それに沿った形で対応していき たいと思います。

片平教育長

よろしいですか。 他にございませんでしょうか。

河本教育委員

昨日のマスコミの情報ですが、小倉の小学校で最初に感染した子の状況で、その子は自宅で37度台の熱があったものの、登校した時には熱がなかったため、何日間か通学していました。2週間前からその子の母親がずっと熱があったり具合が悪かったりして、その2週間後に状態が悪くなってPCR検査をしたら母親がコロナにかかっていたということが発覚し、その子を検査したらその子もコロナだったという状況だったようです。私が思うのはチェック時に、体温だけではなく、家族の具合が悪い時にどうするべきなのかということを、ある程度明確に学校側が示した方が良いのではないかと思います。日本人は

真面目だからやっぱり学校や仕事は簡単に休んではいけないという想いがあると思います。だから自分ではなかなか判断できないと思いますので、「家族に熱がある時は来ないでください」とか、「家族に熱があって、子供に少しでも熱があったら来ないように」とか、無理をして来るようなことがあると怖いと思いますので、そういうことをこちら側がある程度示してあげた方が良いのではないかと思いました。もう1つ気になったのが、学校がずっと休みになって、始まった途端に不登校の症状が子供達に出ているのではないかということです。例えば食欲がない、頭痛がする、勉強をしたくなくなる、感染を過度に恐れるとか、学校に行きたくないという状況が起こっているようで、それはどうしてかというと、周りが過敏になっているため、学校に行っても緊張感があって、そういうことからなっているのではないかと思われるそうです。これはテレビの情報ですが、中間市においては、そういう子はいるのでしょうか。

片平教育長

小野課長。

小野学校指導 課長

先ほどの家族のチェックリストですが、これについては今日校長会議がありますので、「家族で」というところはチェックリストに入れるように指導していきたいと思います。

学校再開での不登校についてですが、テレビ等で言われるような心配をしておりました。分散登校等が始まって学校訪問をしていく中で、ある学校の校長に聞いたのですが、中間市の場合は、段階的に自主登校から始まり、分散登校、一斉登校の午前中授業といたしました。すると、逆に昨年度まで不登校だった生徒が、分散登校で学校に来る生徒がいるそうです。分散登校ということでクラスの半分しか児童生徒はいません。そういったところで、一気に30人40人の生徒がいる中で登校することはハードルが高くても、スタートの段階で人数が逆に少なかったというところで学校に登校できるようになったということです。

片平教育長

それに合わせて、健康観察や子供の様子をしっかり見るようにという ことですね。

今言われたように段階的に登校させることは良かったのではないかと 思います。

衛藤教育委員

教育長、今日校長会議があるのなら、校長先生にお伝えしていただき たいのですが、子供が登校するときにマスクをしているのを見るので すが、下校するときは結構マスクを外しています。だから、家に帰る まではマスクをするように言っていただいた方が、マスクをして帰る 子供が少しでも増えると思います。

片平教育長

私も先日、登校指導で校門の前に立ったのですが、その中でマスクをしていない子がいまして、「なぜしないの?」と尋ねたら「僕は一人で来ているからしない。」とか、「周りに人がいないから。」と言う子がいました。このような状況も踏まえ、子供達に何のためにマスクをしているのかということを、しっかり指導していくように伝えていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

太田教育委員

今、衛藤教育委員、河本教育委員さんからも出ておりましたチェック リストについてですが、私もニュース等の報道で知っている情報しか ありません。北九州市も細かいチェックリストを作成していて、家庭 でチェックリストに書いてもらって、それを学校に提出してチェック しているというニュースが出ておりました。これはたぶん、子供達の 命を守るという意味でも、学校が子供の状況を把握するという意味で もリスク管理という点で大事な資料になります。中間市のチェックリ ストに、そういったものを参考にされてチェックリストを充実させて いくのがよろしいかと思います。今中間市で学校が再開できていると いうのは素晴らしいことだと思っていまして、たぶん現場の先生方は 相当努力されていると思います。それから保護者の方や中間市のご尽 力があってのことだと思っています。今後授業を引き続き継続させる ためにも、感染予防の徹底というのが必要だと思います。それで、先 ほど教育長からお話があったように、非常に安心したのは、マスクや アルコールの寄付があったということです。私が少し心配していたの は、中にはマスクはしているけど、やはり衛生上マスクといっても定 期的に洗ったり、替えてあげないといけません。だから子供達がどの ように申し出て、どう分配して、必要な子の手に渡っていく仕組みに なっているのかというのが、もし分かっていればお聞きできればと思 っております。欲しいけれどマスクが手に入らないという状況にして はいけないと思ったしだいです。

それから、今後コロナが終息することを考えますと、生活していて誰 が感染してもおかしくないという状況だと思います。多くの医療従事 者の方たちが感染されてしまっている状況が多々あって、今我々が教育の中でできることを考えた時に、先ほど衛藤教育委員のおっしゃっていたコロナを正しく理解するということを感染が拡大する前に、子供達にコロナに対する考え方、受け止め方の教育をしっかりして土台を作っていたら、例えば教室で誰かが感染した時にその子を責めるのではなく、だれが感染してもおかしくない、支え合っていこうと、早く元気になるといいねという空気が作れるのではないかと思います。そういった面でのケアみたいなものを、今くらいからしていくととても良いと思っています。

それから、中には登校を戸惑われる保護者がいるということで、今日のニュースで、20%位の小中学生が自主欠席しているということが出ていました。文科省でそれに関しては、欠席扱いではなくて、校長判断の出校停止扱いができるということだったので、中間市では同じような対応をされるのかということが1点確認できればと思っております。

それと、北九州市は前期、後期の2学期制ということですが、それが良いかどうかというのは私もなんとも言えなくて、賛否両論あると思っていますし、教育のシステムを変えるということは容易にできることではないし、するべきではないと思っています。今学習時間が確保できているということだったので、試験等を行う3学期制でも問題ないのではないかと思っています。

最後に、IT化についてですが、日本全体でも遅れていまして、必ずしもIT化が良いというわけではないのですが、例えば宿題のまる付けは、それを写真で撮影して、「マル」「バツ」が出るソフトが開発されていて、そういったものを活用されている方も結構いるそうです。北京だと70%の人が別のソフトですが、それに類ずるもので子供達はかなり勉学をやっていることもあって、何かしら今後予算がつけば、IT化のところも考えていく必要があるのではないかと思います。

片平教育長

ただ今の質問に、小野課長。

小野学校指導 課長

チェックリストについては、校長会議のおりに確認したいと考えております。

マスクについてですが、基本的には家庭から持参ということで、マスクの寄付や、文科省からも各学校にマスクが配布されております。各家庭でしっかり洗って再度使うという指導を行っています。

先ほど衛藤教育委員も言われましたように、コロナについて正しく理解するというところが非常に大事なところで、文科省や県の方からも感染症に対する人権問題というところで文書が出ておりますし、これについては教職員に周知するようにということで、様々な場面で指導が徹底されております。再度指導してまいりたいと思います。

小倉南区の感染された近隣の小中学校では20%位が登校を控えていると言われていますが、中間市でも「心配なので登校させません。」という連絡が何件か入っております。そういった児童生徒については出席停止扱いということで、欠席扱いにはならないような対応を中間市でも実施しているところです。

2学期制についてですが、北九州市では11月16日金曜日までが1 学期の終わりで、次の週から2学期という2学期制と言われていま す。実際は秋休みがあったりとか、そういったところではなく、授業 時数の確保という状況ですので中間市では3学期制でやっていきたい と考えております。

最後のICTの活用については、臨時休業が続いた時には各学校でホームページ等を作成したり、家庭学習の支援という形で取り組んでいました。学校が再開するまで先生達もそこまでなかなか手がまわらない状況もありまして、今後GIGAスクール計画もありますので、そういった中でICTの活用というのも今後進めていくことができるのではないかと思っております。

片平教育長

評価の関係で、1学期、2学期、3学期となると評価を3回しないといけないということから2学期制を取り入れたと思います。中間市につきましては、1学期を延長しているところがありますので、回数は問題ないと思います。また、1学期は中間考査を実施しないということで、期末考査で評価をするということになります。

健康観察チェックリストでございますが、ある小学校に行ったときのことですが、教室に入るときに教室の前で児童に非接触体温計で体温をチェックしていました。また、チェックリストが10項目位あり、その項目にチェックを入れ、担任が確認して教室の中に入るという対応をしていました。他の学校でも具体的にどのように行っているのかという情報を含め、良いところを他校にも広めていきたいと思っております。

佐野教育委員

ICT化のところでございます。北九州市等は前倒しでタブレットを 全児童に配布するような計画ということが新聞にも載っておりまし た。福岡市、宗像市も全児童にタブレットを配るということを決めているようで、予算的なこともあるでしょうけど、このコロナが今年だけのものではないでしょうし、これから併用しながら教育をしていかなくてはいけなくなってくるのかもしれません。なるべく早く具体的なところを、何年までに全児童に配るという、目安を早めに立てる方が良いのではないかと思っているところでございます。このコロナが夏にある程度治まって、また冬になるというところで、慌てて準備しても、Wi-Fiの環境等を整えないと、タブレットを配ったとしても駄目でしょうし、親の意識的なところも変えていただかなければいけなくなってくるので、親御さんに周知していかなければいけないのではないかと考えています。どのように計画をされているか伺いたいです。

佐伯教育部長

今GIGAスクールについては、この後の第20号議案で6月補正予算である第2号補正予算の説明を担当課長からさせますが、みなさんご存じのように令和元年度につきましては、iPadの導入ということで予算をつけております。この予算は小学校5年生、6年生、中学校1年生分です。国の方針としては、今年度中に全学年にタブレットを導入するということでありますことから、中間市は6月補正予算に小学校1年生から4年生、そして中学校2年生、3年生分を計上しております。なるべく早く導入できるように、それには予算が必要ですので、議会に6月補正予算ということで計上させていただきたいと思います。中身の方は担当課長から説明させていただきますので、そういう形で進めていく計画となっております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、社会教育施設の再開について説明をお願いいたします。

米満生涯学習 課長

生涯学習課所管施設につきましては、緊急事態宣言の解除に伴いまして、屋外施設の利用は5月25日から再開しております。6月1日から屋内、屋外施設を含み12施設を段階的な緩和に伴い当分の間マスクの着用、消毒等の徹底、利用者名簿の作成、検温等の感染拡大防止対策を行いながら、開館時間を17時までとしております。別紙資料になるのですが、貸館業務につきましては、利用可能人数といたしまして、密接等を防ぐため、原則2mの間隔を保つための部屋割りをしております。特に体育館につきましては、密接、密集を伴うバレーボ

ール等の競技の制限をしております。その他ジョイパルなかま、野球 場等は人数制限を設けております。今後、各施設につきましては、感 染状況により利用制限の緩和又は臨時閉館するなど、対策を準備して おります。

片平教育長

ただ今説明がございましたが、これについてよろしいでしょうか。

衛藤教育委員

内容は分かりましたが、市民への周知はどういう形でされますか。

片平教育長

米満課長。

米満生涯学習 課長 ホームページ等に掲載をしております。公共施設の欄ということでホームページを開いていただければ、各施設の確認ができるようになっております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

生涯学習センターの横の欄に、「順次通常時間にする」と書いていますが、その後体育館の制限と書いて、卓球、バトミントン、その他、これは卓球を一番に開放するということですか?

米満生涯学習 課長

体育館につきましては、密接を伴うバレーボール等は基本制限をしています。体育館を解放しておりますので、バトミントン、卓球等のある程度距離が保てるものにつきましては、利用可能としているということです。順次通常時間にするという部分につきましては、現在が5時までにしておりますので、それを順次通常の時間に戻していこうと考えております。

衛藤教育委員

今年度については卓球協会がダブルスは駄目だと言うことを提示しているので、卓球については結構ダブルスをされているのではないかと思い気になりましたのでお聞きしました。

片平教育長

これは利用者さんの意識の問題もあるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。それでは続きまして、令和2年6月学校教育行事及び社会教育行事について説明をお願いいたします。最初に学校教育行事を小野課長お願いします。

小野学校指導 課長

まず共通行事から報告します。2日、本日午後から校長会議となって おります。12日金曜日、教頭会議。16日火曜日、教務主幹会議。 23日火曜日、初任者・在職1年人権教育研修、これは本年度新しく 教職に就いた先生等を対象に、市の初任者研修を兼ねて7、8名程度 で研修会を実施したいと考えております。

6月13日、27日は土曜授業ということで、午前中授業があります。12日、底井野小学校で防犯教室があります。これは1年生と3年生が対象で、別々の時間に体育館で行いますので、人数的には20名弱であり体育館で授業が行われます。

中学校は、6月下旬に3年生の実力テストが行われます。北中学校は 7月2日に実施予定です。

片平教育長

ただ今学校教育行事について説明がございましたが、これについてよろしいでしょうか。

衛藤教育委員

教室は机にシールドをつけてコロナ対策をされていると思うのですが、その他の教室についても対策をしているという話ですが、気になるのは委員会活動をそれぞれ各学校が行っていることです。学年の違う子供達を集めて委員会活動の話をされると思います。学校が本格的に再開されたのは昨日からということですが、6月の早い時期に委員会活動を組んでいます。今月1か月間、私は子供にとって学校の基本的な学校リズムに慣れる月と思っています。そういう意味で言うと、委員会活動をするのは早すぎるし、何人か集まると思いますので、3 密を考えるとどうなのかということです。これは、意見と質問です。それから各学校では、中間小学校の避難訓練が17日にありますが、これは全児童が一斉にどこかに避難することになると思います。避難する途中に子供同士が接触する可能性があるため、どういう形式でされるか分かりませんが、大事な訓練ですので実施しないわけにはいきませんが、例えば学年ごとに行うとか、工夫がなされているのかどうかというのが2点目です。

先ほど教育長のお話の中には、1学期の中間考査は行いませんという 説明がありましたが、中間中学校と中間南中学校で11日に学力分析 テストというのが組まれています。これも、去年の履修内容の事だと 思いますが、まだ学校生活に慣れていない時期に実施するよりは、延 期するとか中止するなど、あえて今回分析テストをする必要があるの か、あるいはないのか分かりませんが、コロナの関係で中止にしても良いのではないかと思います。

最後になりますが、中間北中学校で23日に全校集会とありますが、 全部の子供が集まって来るのだろうと思います。北中学校の場合は生 徒数が少ないということで、集まっても3密の状態にはならないと思 いますが、この時期にあえて実施しなくても、状況がはっきりしてか らでも良いのではないかと思います。意見や質問を混ぜて言いました が、よろしくお願いします。

片平教育長

小野課長。

小野学校指導 課長

まず小学校の委員会活動ですが、これは5年生と6年生が対象です。 他の学年が下校した後、全職員で関わりますので、集まる児童数は1 0数名で、通常の学級の半分以下の人数ですので、その点では良いと 考えております。また委員会活動等、学校の方は5月18日から分散 登校を行いながら、教育活動は始まっていますので、児童生徒を動か しても良いのではないかと考えているところです。

2点目の避難訓練等については、中間小学校は6月下旬から大雨になったり、川のすぐそばにあるという事で計画をしております。十分密にならないような工夫をしながら訓練の実施を計画するように指導してまいりたいと思っております。

学力分析テストですが、小学校での学力等を今後の指導に生かしていくというところで各学校において計画しておりますので、委員の意見等は校長等に伝えていきたいと思っております。

北中の全校集会については、先ほどの避難訓練と同じようにしっかり 工夫をしながら、密にならないようなところで計画を立てるというこ とを指導していきたいと思っております。

片平教育長

よろしいでしょうか。コロナの関係で色々な行事や取り組みについて 中止にすれば簡単なのでしょうが、安易に中止にはせず、校長と話を した中で、規模を小さくするなどの実施の工夫や、3 密にならないよ うな工夫がきちんとできるのであれば、これまで通り実施するという 結論に至りました。それでも不安がある場合、3 密になりそうな場合 など、予防策が十分にとれない場合は中止するということにしており ます。

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは続きまして、社会教育施設行事について、米満課長説明お願いします。

米満生涯学習 課長

社会教育施設行事につきましは、引き続きコロナ感染予防対策に伴い、現時点では行事予定はありません。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第3号令和2年度中間市一般会計補正予算(第1号)要求についてお願いいたします。

松永学校教育 課長 令和2年度中間市一般会計補正予算(第1号)につきまして、本年4月に国の補正予算により、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急対策として、全国の各自治体に対する交付金、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時特例交付金」が創設されました。交付金の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、地方独自の支援策を緊急に施行するための事業を、国の交付金を使って行うことができるものでございます。このことによって、中間市では、直ちに、令和2年度一般会計補正予算第1号を調整し、5月15日の臨時市議会において可決されました。通常、予算案の要求につきましては、事前に教育委員会の意見をいただくこととなっておりますが、急施を要する案件のため、5月8日付けで専決処分したものであります。

それでは、学校教育課の予算からご説明いたします。

歳入は全額財政課所管の臨時交付金であります。歳出をご説明いたします。10款1項4目 夏季休業期間給食費補助金で補正額は820万9千円。これは1学期の臨時休業で、通常は夏休み期間である7月21日から8月7日までの平日の12日間に、学校に登校することとなったため、当初予定していなかった期間に学校給食の費用が発生することから、保護者の経済的負担を軽減するために、12日間の給食費を全額、中間市が負担するための経費です。次に、小学校費。小学校管理運営に要する経費1節と8節、会計年度職員基本報酬と通勤費で補正額は59万2千円。これは先程の12日間に任用する特別支援教育支援員の人件費です。10節の消耗品費と17節の備品購入費で補正額は292万円。これは、各学校に教室用消毒液生成装置を配備する経費です。12節のGIGAスクール整備委託料で補正額は943万5千円。これは、教員用タブレットの導入費用と、授業に活用する

研修費用です。3項中学校費の補正額は830万8千円。これは、小 学校と同じ経費です。以上です。

片平教育長

続きまして生涯学習課お願いします。

米満生涯学習 課長 生涯学習課所管分について説明します。10款4項1目1社会教育指導に要する経費、10節需用費消耗品費といたしまして、34万2千円を計上しております。社会教育施設であります6施設の来館者に伴う手のアルコール消毒液等を合計60本購入するものでございます。次に17節備品購入費といたしまして、123万6千円を計上しております。サーモグラフィ体温計等を6施設分購入するものでございます。続きまして10款5項1目1社会体育に要する経費10節需用費消耗品費といたしまして、5万7千円を計上しております。社会体育施設であります5施設に伴う来館者の手のアルコール消毒液等を合計10本購入するものでございます。次に17節備品購入費につきましては103万円を計上しております。サーモグラフィ体温計等5施設に購入するものでございます。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

非接触サーモグラフィ体温計というのは、6台で123万円ということは1台20万円位ですか。テレビ等で見たものと違うような感じがしますが。

米満生涯学習 課長 1台20万円弱で、形としてはそこにボイスレコーダーがありますが、そのような形です。液晶カメラによって入館した時に自動的に体温が検測されるというものです。

衛藤教育委員

例えば、測ったときに37℃以上の方がおみえになっていた時はどういう対応をされるのですか。

米満生涯学習 課長 一応温度設定が自由にできるのですが、施設としましては37.5℃で設定しております。熱がある方は画面が光りますので、その方は別の場所に移動していただきまして、状況を確認した中で、その時は入館をお断りするという形もあるのではないかと思います。

片平教育長

よろしいですか。

衛藤教育委員

多くの病院でこのような物が設置されていますが、以前はコロナだったら37.5℃だけど、今37℃でも危ないと言われています。基準が下がっていると思いますが、それは別にして、基準をオーバーした方を誘導される方がおられて、別室に誘導という形で、そういう方々に対しても丁寧にその方々の気持ちを十分理解した対応がされているという病院がありました。特に市の公共施設であればなおさら大事だと思います。家を出た時と中央公民館に着いた時の体温の差はあると思いますので、体温がオーバーしている場合の対応は十分に考えないといけないと思いまして意見を言いました。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。 それでは続きまして、承認第4号学校薬剤師の委嘱についてお願いします。

松永学校教育 課長

このたび、底井野小学校の学校薬剤師につきまして、遠賀中間薬剤師会から推薦されました、「井上富夫」様を、委嘱することにつきまして、5月25日に専決処分したものであります。

以上、承認案件2件につきまして、中間市教育委員会事務専決規程 第2条第2項の規定により、委員会の承認を求めるものでございま す。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

片平教育長

井上富夫様を学校薬剤師に委嘱するということでよろしいでしょう か。

教育委員

≪承認≫

片平教育長

承認いただいたということで進めさせていただきます。 その他についてよろしいでしょうか。

米満生涯学習 課長

少年の主張大会についてですが、6月13日に予定しておりました中間市少年の主張大会につきましては、市民会議の役員会でコロナ感染拡大問題の観点から中止となっております。少年の主張の文集につきましては生徒の記念となりますことから、年度末にお配りしたいと思っております。県の少年の主張大会につきましては、今のところ8月29日と聞いております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。

佐伯教育部長

私から、中間市市議会の日程につきましてご報告をいたします。第3 回定例会が6月16日から26日の11日間開催いたします。また、 一般質問につきましては、18、19日の2日間の予定となっており ます。以上でございます。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

それでは協議事項に入ります。令和2年7月定例教育委員会の日程についてお願いします。

松永学校教育 課長 7月の定例教育委員会の日程につきましては、7月7日(火)午前 10時を予定いたしております。

片平教育長

7月7日10時からですが、よろしいでしょうか。

教育委員

≪承認≫

片平教育長

それでは7月7日10時から、7月の定例教育委員会を開催いたします。

その他ございませんでしょうか。

それでは議決事項に入ります。第19号議案中間市教育委員会点検評 価委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

松永学校教育 課長 第19号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について、提案理由を申し述べます。中間市教育委員会点検評価委員会とは、中間市教育委員会の事務の執行状況について、点検と評価をしていただくことを、学識経験者の方にお願いしているものであります。現在、2名の委員に委嘱をいたしているところでありますが、このたび、1名の任期満了に伴い、次の任命期間につきまして、委員を提案するものであります。このたび委員に委嘱したい方は、中垣美子様であります。任期につきましては、中間市教育委員会点検評価委員会委員設置要綱に、委嘱した日の翌年度の末日までと規定されておりまことから、令和4年3月31日までとするものであります。中垣様は、令和元年度まで、点検評価委員会の委員として委嘱されておられる方であり、引き続き、本市教育委員会の事務に関する点検評価委員として、

ふさわしい方と思われます。このことにつきまして、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務 委任規則第2条第6条の規定により、委員会の議決を求めるものであ ります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

片平教育長

この件について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

衛藤教育委員

中垣委員さんの任期は令和2年6月2日からスタートで、現委員さんが6月4日からスタートで、2日間ほどスタートがずれています。それから、終わりが中垣委員さんは令和4年3月まで、樋口委員さんは令和3年3月までという任期の終わりの違いがありますが、どう理解したらよろしいでしょうか。

松永学校教育 課長

これは、点検評価委員会の規定によりまして、委員の任期の規定がございます。任期は任命の日から、その翌年度の3月31日までとなっておりますので、必ずしも全ての方が同一の任期ということではございません。任命した日から翌年の3月31日までとなっております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは中垣美子さんにつきましては、同意するということでよろしいでしょうか。

教育委員

≪承認≫

片平教育長

決定ということでお願いしたいと思います。

続きまして第20号議案令和2年度中間市一般会計補正予算(第2号)要求について説明をお願いいたします。

松永学校教育 課長

令和2年度中間市一般会計補正予算第2号要求について、令和2年6月16日に開会されます6月定例市議会に、令和2年度の第2号補正予算を提案する内容につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、その予算要求の内容について、委員会の意見を求めるものであります。11ページをご覧ください。これは、教育部が要求する、この度の補正予算第2号要求の一覧でございます。今回は、学校教育課のみの要求としております。

それでは、学校教育課が要求する、主な内容につきましてご説明いたします。今回の補正予算要求は、国の2次補正予算に小学1年生から4年生までの全ての児童と、中学2年生及び3年生の全ての生徒に、タブレット端末を整備するための補助金の予算が計上されましたことから、その事業費を要求するものでございます。

まず、歳出の主なものから ご説明いたします。10款1項2目学校 ICT 支援に要する経費、補正額345万8千円、これは今年度に全小中学校で、タブレットを活用する授業が予定されておりますが、まず、教職員に対する活用研修や、学校における新たな情報セキュリティの指針などを構築するため、学校の ICT 教育に特化した支援員を2名、配置するための経費であります。

次に、2項1目で小学校管理運営に要する経費。補正額は7,412万4千円、これは、消耗品費として非接触型の体温計を購入する経費と、消毒用のアルコールを購入する経費、併せて61万9千円、委託料として1年生から4年生までの児童用のタブレット導入にかかる経費を、7,350万5千円です。

次に、小学校給食運営に要する経費で補正額は36万円。これは、今年の3月に臨時休業となったときに、給食食材業者にキャンセルできなかった食材費を、中間市が負担する経費でございます。

次に、中学校費中学校管理運営に要する経費で補正額は3,650万5千円。これは、消耗品費として非接触型の体温計を購入する経費と、消毒用のアルコールを購入する経費、併せて28万1千円、委託料として、中学校2年生と3年生のタブレットの経費として3,622万4千円です。

次に、中学校給食運営に要する経費。補正額は19万4千円。これは、小学校と同じように、今年の3月に臨時休業となったときに、給食食材業者にキャンセルできなかった食材費を、中間市が負担する経費でございます。

以上、歳出の補正予算要求の総額は、1億1,464万1千円であります。

次に、歳入の主な内容をご説明いたします。14款国庫支出金2項4目1節教育総務費補助金GIGAスクールサポーター配置支援補助金、補正額169万3千円。2節小学校費補助金で補正額は3,711万9千円。そのうち、臨時休校対策費補助金として、27万円。これは、今年の3月に、急きよ臨時休業したため、3月の給食献立にありました、一部の食材が、キャンセルできなかったことから、中間市が

キャンセルできなかった食材費分を補填したことに対する国の補助金です。

続いて、小学校保健特別対策事業費補助金として、30万9千円。これは、消毒用アルコールや非接触型体温計の購入費用に対する国の補助金です。

また、GIGA スクール端末整備補助金として、3, 654 万円。これは、児童用タブレット 1 台あたり 4 万 5 千円まで、国が補助するものです。 3 人につき 2 人分を国が補助、 1 人分は中間市が負担することとなっております。

3節中学校費で補正額1,837万5千円。これは、小学校費と同じ内容のものでございます。

以上、歳入の補正予算要求の総額は、5,718万7千円であります。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

片平教育長

ただ今学校教育課の補正予算の説明ございましたが、それについてご 意見、ご質問ございませんでしょうか。

衛藤教育委員

1つは、GIGAスクールの支援員の配置をするということですが、 学校現場としては大変ありがたいことだと思います。いつ頃から配置 をされるのか、計画があれば教えていただきたいと思います。 また、小学校、中学校にそれぞれタブレットを配置されるということ ですが、予算等が議会の中で承認されれば、いつ頃から学校の方に配

置をされ、支援員はいつ頃に配置されるのかという2つです。

片平教育長

松永課長。

松永学校教育課長

GIGAスクールのサポーターの配置の時期ですが、予定としては8月位を目標としております。

子供達に対するタブレットの配布ですが、これは6月の補正予算で承認されましたら発注をかけたいと思いますが、全国の小中学校が発注をかけておりますので、早くても年内で、遅れるかもしれないという情報は入っております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

太田教育委員

歳出のところで、小学校1、2、3、4年生と中学2、3年生という ことで、小学校5、6年生と中学校1年生はここに計上されていない のですが、すでに配布されているということでしょうか。

それから、先ほどi Padということで、良いものだと思うのですが、学校教育現場で使っていくときに、教科書の教材、ソフト、その後継続的に使っていく意味での互換性、Windows との互換性がないわけではないのですけど、マイクロソフト社の Surface Pro(サーフェス・プロ)や Surface Pro(サーフェス・プロ)ではなく、i Padを導入する経緯についてお伺いできればと思っております。以上 Pro(t) 点です。

片平教育長

2点質問がございました。

松永学校教育 課長

小学校5、6年生と中学校1年生につきましては、令和元年度3月の 補正予算で可決されましたので、導入できるのですが、4月に入って 国の補正予算により小学校1年生から4年生、中学校2年生、3年生 のタブレットが前倒しされましたので、すべての子供達に同じ時期に ということを前提に仕様を考えております。今の段階では、まだ子供 達にタブレットは配付されておりません。

髙橋学校指導 課長補佐

i Padは、多岐にわたった指導が可能です。iPadには多くのアプリが組み込まれていて、様々な活動に対応できます。そのような点で、iPadに決定しました。

片平教育長

先生方にも話を聞いて i P a d の方が使いやすいという意見をいただきまして、O S も無料でバージョンアップされるのでコストもかからず長く使えるというところが i P a d を導入する大きな理由でございます。

太田教育委員

ありがとうございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは一般会計第20号議案の要求について承認をいただきくということよろしいですか。

教育委員

≪承認≫

片平教育長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは令和2年6月定例教育委員会をこれで終わります。お疲れさ までした。
-	

令和 2 年 7 月 7日

教育委員

[閉会時刻:11時15分]

教育委員 大田か子6